

第1編 総則

第1章 目的

河川構造物設計要領は、平成12年4月に発刊され、その後、平成15年4月に改訂し、中部地方整備局管内における河川構造物の計画・設計に活用されてきた。一方で、近年における自然災害の頻発、地球温暖化や自然環境保全への関心の高まり、少子高齢化に伴う社会環境の変化、河川管理施設の老朽化対策や維持管理など河川行政をとりまく状況が大きく変化してきており、河川に係わる法整備や基準類も改訂されてきた。また、河川は地域や流域によって河川特性や自然的条件が異なっており、河川構造物を計画・設計する上で、技術者としての知識や経験が多く必要とされる分野である。しかしながら、経験豊富な技術者の退職や若手技術者の不足など、品質確保や技術の伝承における課題もみられる。

本要領は、これらの状況の変化に対応するため、最新の基準やこれまでの知見を取り入れて、実際に河川工事に携わる技術者がその計画・設計を実施する際に、各現場の状況に応じて適切な対応や河川技術を伝承する上で、有効に活用することを目的として改訂したものである。